

あおぞら保育園 重要事項説明書

1. 施設の目的及び運営の方針

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	株式会社みらい
事業者の所在地	静岡県藤枝市高岡4丁目2番40号
事業者の連絡先	054-636-2656
代表者氏名	榛葉省子

(2) 施設の概要

種別	保育所							
名称	あおぞら保育園							
所在地	静岡県藤枝市高岡4丁目2番40号							
連絡先	(電話番号) 054-636-2656 (FAX番号) 054-636-2657							
施設長氏名	榛葉省子							
開設年月日	平成28年4月1日							
利用定員	(2号)36人	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
	(3号)53人	6人	15人	15人	17人	18人	18人	89人
当園の基本理念・方針	<p style="text-align: center;">〔保育理念〕</p> <p>目の前にいる人の幸せの為に</p> <p style="text-align: center;">〔保育方針〕</p> <p>1 子どものありのままの《いま》を大切にする</p> <p>2 「見えにくい力」を認め「見える力」を伸ばす</p> <p>3 君も私もみんな良し</p> <p style="text-align: center;">〔保育目標〕</p> <p>1 頑張る力・・・自分らしさを大切にしながら忍耐力・自制心を 培い最後まで頑張ろうとする力を育てる</p> <p>2 優しい心・・・自分の気持ちを大切にしつつ人や物を思いや</p>							

	<p>る優しい心を育てる</p> <p>3 丈夫な体・・・よく食べよく遊びよく眠り、正しい生活習慣を整え、自ら健康で丈夫な体を作り出す力を養う</p>
--	---

(3) 施設の概要

敷地	敷地全体	938.00 m ²
	園庭	252.40 m ²
園舎	構造	重量鉄骨
	延べ	705.87 m ²

(4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
乳児室	1室	
保育室	5室	1～5歳児各1部屋
調理室	1室	
職員室	1室	
相談室	1室	
トイレ	4室	子ども用各階、1階大人用男女

(5) 職員体制（令和5年4月1日現在）

職種	員数	常勤	非常勤	備考
園長	1人	1人		
保育士	18人	16人	2人	
調理	3人	2人	1人	
事務	1人	1人		
嘱託医	2人		2人	
支援員	2人	1人	1人	

※常勤とは1日6時間勤務20日以上のもの

(6) 利用定員ごとの提供する日及び時間並びに提供を行わない日

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで	
保育時間	保育標準時間	午前 7時00分～午後 6時00分（11時間）
	保育短時間	午前 8時30分～午後 4時30分（8時間）
延長保育	保育標準時間	朝： 時～ 時 夕： 18時00分～ 19時00分
	保育短時間	朝： 7時00分～ 8時30分 夕： 16時30分～ 19時00分
開所時間	月～金曜日	午前 7時00分～午後 7時00分
	土曜日	午前 7時00分～午後 5時00分
休業日	日曜日・祝日	
	年末年始（12月29日～1月3日）	

(7) 利用料等

利用者負担（月額保育料）	利用子どもの保護者が居住する市区町が定める利用者負担 （0～2歳児）		
上乗せ徴収			
実費徴収	給食費 （内主食費）	3歳以上児	5,800円／月 （500円／月）
	写真代(ネット販売)	購入者	70円／枚
	用品代(帽子、連絡帳等)	購入者	注文書参照
	延長保育代	短時間・標準時間延長の場合	100円／回
その他	保護者会費	0・1・2歳児	500円／年
		3・4歳児	1,100円／年
		5歳児	3,000円／年

(8) 年間行事予定

月	行事内容
4	初めましての日
10	あおぞらわくわくデー（運動会）
11	保護者ボランティア
12	親子引渡訓練（0.1.2歳）・生活発表会（3.4.5歳）
3	親子引渡訓練（3.4.5歳）・卒園式

※感染症等により開催時期を変更する場合があります。

※保護者ボランティアは園児一人につき、在園中に一度参加をお願いします。

※上記以外に保育参加を予定しております。開催時期など詳しくは対象の方へお知らせいたします。

(9) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

【2号・3号認定子ども（保育認定）】

利用者の決定	市が行う利用調整による
退園理由	<ul style="list-style-type: none">・ 2号・3号認定子どもに該当しなくなったとき（卒園を含む。）・ 保護者から退園の申出があったとき・ 利用継続が不可能であると市が認めたとき・ その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
利用に当たっての留意事項	別途配布される入園のしおりを参照し、規則を守ってご利用ください。

(10) 嘱託医

医療機関の名称	高洲早川クリニック
医院長名	早川直美
所在地	静岡県藤枝市与左衛門 428-2
電話番号	054-636-0021

(11) 嘱託歯科医

医療機関の名称	一般社団法人 藤枝歯科医師会
所在地	藤枝市南駿河台 1-14-1

電話番号	054-646-2270
------	--------------

(12) 緊急時における職員の対応方法

緊急連絡先に連絡・その他医療機関への連絡
《勤務時間中》
保育の中止
保護者への情報連絡
引渡準備
・保護者へ児童を確実に引き渡す
施設、設備等の安全対策
・火元の安全管理と初期消火体制に備える
・落下物等の点検、危険物の除去
・非常持ち出し品、救護体制の準備
《勤務時間外》
職員の動員
・注意情報が発令された場合、あらかじめ指名されている防災対策職員、及び可能な職員は直ちに出勤し、災害対策本部を組織する

【管轄する消防署】

消防署名	志太消防本部
所在地	藤枝市稲川 200-1
電話番号	054-641-5000

【管轄する警察署】

警察署名	藤枝警察署
所在地	藤枝市緑町 1-3-5
電話番号	054-641-0110

(13) 非常災害対策

防火管理者	榛葉省子
消防計画届出年月日	平成 29 年 2 月 14 日
避難訓練	1 2 回 / 年
防災設備	消火器・火災報知器・火災通報装置
避難場所	藤枝市立高洲南小学校

緊急時の連絡手段	インターネットを使用しているメール配信
----------	---------------------

(14) 相談・要望・苦情窓口

苦情解決委員	相談・苦情受付担当者		主任：伊東暢子
	相談・苦情解決責任者		園長：榛葉省子
第三者委員	社会保険労務士	岩崎まゆみ	054-287-0330
	民生委員	海野正明	054-635-4041

(15) 要望・苦情等への対応方法

直接回答・書面による回答、職員内での共有、ホームページへの掲載

(16) 保険の加入状況

以下の保険に加入しています。(費用は限度額です)

保険の種類	全国私立保育園連盟			
保険の内容	園賠償責任・園児団体傷害			
保険金額	賠償責任	対人	1名 1事故	10億円 10億円
		対物	1事故	1,000万円
		免責	なし	
		見舞金	見舞金費用	1名10万円 (死亡時100万円)
		管理財物補償	1事故	100万円
		人格侵害補償	1名 1事故	50万円 1,000万円
	園児団体傷害	死亡・後遺障害	205万円	
		入院(1日)	1,950円	
		通院(1日)	1,300円	

(17) 個人情報取り扱い

(18) 虐待防止に関して

当園では、子どもの人権の擁護及び虐待の防止を図るため、責任者の設置、その他必要な体制の整備を行うとともに、職員に対する研修の実施その他必要な措置を講じるものとします。

(19) その他保護者に説明すべき事項

登降園ルートの確認、園指定の駐車場から園までの危険予測と歩行指導